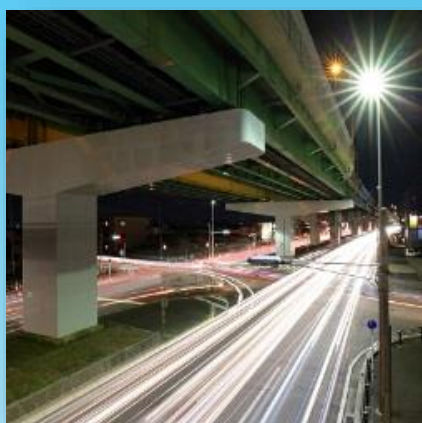


第2次北名古屋市総合計画

第1次実施計画

2018年度～2021年度



健康快適都市

誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち



2018年12月
北名古屋市

第 1 次実施計画の策定にあたって

2006 年 3 月に誕生した北名古屋市は、新市建設計画の理念を継承した 10 年間のまちづくりの指針として定めた、「第 1 次北名古屋市総合計画(2008 年度～2017 年度)」に基づいて、着実に新市としての歩みを進めてまいりました。

また、2018 年 3 月には「第 2 次北名古屋市総合計画（2018 年度～2027 年度）」を策定し、さらなる飛躍への局面として、北名古屋市の新たなスタートを切ったところでございます。

今回、第 2 次北名古屋市総合計画に基づく第 1 次実施計画を策定するにあたり、計画期間を市長任期と同じ 4 年間（2018 年度～2021 年度）といたしました。総合計画に掲げた重要な施策やまちづくりの方向性を土台としながら、私の掲げたマニフェストと連動し、政策メニューとしてまとめていくことで、市民の皆さまに「4 年の間にどのように北名古屋市が変わっていくのか」をわかりやすく伝えられることをめざしました。

全国的には既に人口減少が始まっている中、名古屋市都心部に近接している本市は、利便性の高い居住環境が魅力となり、幸いにも人口増加傾向にあります。しかし、近い将来にはピークを迎え減少が始まると推計されており、それに伴い生産年齢人口が減少する厳しい財政状況の中、少子高齢化にどのように対応するのか、現時点から適切に対処していくことが重要です。

また、近い将来発生すると予想される南海トラフ地震など、大規模災害に対する防災対策や、公共施設を始めとしたインフラの老朽化にも対応していく必要があります。

第 2 次北名古屋市総合計画で定めた「健康快適都市」～誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち～の実現に向け、今後もより一層の積極的な市政の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2018 年 12 月

北名古屋市長 長 瀬 保

目 次

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

- ☐ 計画の構成
 - ☐ 計画期間
 - ☐ 対象事業
 - ☐ 基本方針
-

第 2 章 市の状況

1 人口の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

- ☐ 人 口
 - ☐ 2015 年と 2027 年の年齢 5 歳階級別人口
-

2 産業の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

- ☐ 産業別就業者数
 - ☐ 就業者数の推移
 - ☐ 労働力
 - ☐ 総生産額
 - ☐ 製造業の概況
-

3 土地の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

- ☐ 評価地積による地目
-

4 財政の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

- ☐ 歳入の状況
 - ☐ 歳出の状況
 - ☐ 今後の見通し
-

第3章 重点プロジェクト

重点プロジェクトとは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

重点プロジェクト一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

1 健康・福祉分野【健康で生きがいを持って暮らせるまちづくり】・16

- ☐ 児童福祉施設の整備
 - ☐ 特別養護老人ホームの建設
 - ☐ 地域包括ケアシステムの整備
 - ☐ 障害者の生活拠点となるグループホームの整備
-

2 教育・文化分野【豊かな学びと心を育み文化の薫るまちづくり】・20

- ☐ 小学校の英語授業への教科担任制の導入
 - ☐ グローバル人材の育成に向けた子どもの英語力向上
 - ☐ コミュニティ・スクールの充実
 - ☐ 放課後の子どもの居場所づくり
 - ☐ 地域との絆を深める駅伝大会の開催
-

3 安全・環境分野【安全・安心で環境にやさしいまちづくり】25

- ☐ 防災・健康ひろばの整備
 - ☐ 名古屋市と共同で整備する清掃工場の余熱を利用した温水プールの整備
-

4 都市基盤分野【快適で利便性の高いまちづくり】・・・27

- ☐ 鉄道高架化事業と駅周辺のまちづくり
- ☐ 「お出かけできる足」となる公共交通の充実

5 産業活力分野【魅力的で活力あるまちづくり】・・・29

- ☐ 沖村西部土地区画整理事業と企業誘致

6 協働・行財政分野【協働と連携のまちづくり】・・・30

- ☐ ファシリティマネジメントの推進
- ☐ 名古屋市等との合併の検討

第4章 分野別まちづくり方針別事業計画

1 健康・福祉分野・・・33

- ☐ 1－1 健康・医療
- ☐ 1－2 地域福祉
- ☐ 1－3 子育て支援
- ☐ 1－4 高齢者福祉
- ☐ 1－5 障害者（児）福祉
- ☐ 1－6 社会保障

2 教育・文化分野・・・48

- ☐ 2－1 学校教育
- ☐ 2－2 生涯学習
- ☐ 2－3 文化・芸術
- ☐ 2－4 スポーツ・レクリエーション

3 安全・環境分野・・・57

- ☐ 3－1 防災・消防
- ☐ 3－2 交通安全

- ☐ 3 - 3 防犯
 - ☐ 3 - 4 ごみ処理・資源循環
 - ☐ 3 - 5 環境保全
-

4 都市基盤分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64

- ☐ 4 - 1 道路基盤
 - ☐ 4 - 2 市街地・下水道
 - ☐ 4 - 3 公園・緑地・緑化・景観
 - ☐ 4 - 4 河川・雨水処理
 - ☐ 4 - 5 公共交通
-

5 産業活力分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73

- ☐ 5 - 1 農業
 - ☐ 5 - 2 商業・サービス業
 - ☐ 5 - 3 工業
-

6 協働・行財政分野・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 77

- ☐ 6 - 1 コミュニティ・市民活動
 - ☐ 6 - 2 人権・共生・男女共同参画
 - ☐ 6 - 3 広報広聴・情報管理
 - ☐ 6 - 4 行政経営
 - ☐ 6 - 5 多様な連携
-